

令和4事務年度における相続税の調査等の状況

令和5年12月
仙台国税局

I 相続税の調査等の状況

- 1 相続税の実地調査の状況
- 2 相続税の簡易な接触の状況

II 調査に係る主な取組

- 1 無申告事案に対する実地調査の状況
- 2 贈与税に対する実地調査の状況

III 参考計表

- 1 申告漏れ相続財産の金額の推移
- 2 申告漏れ相続財産の金額の構成比の推移

I 相続税の調査等の状況

1 相続税の実地調査の状況

相続税の実地調査は、資料情報等から申告額が過少であると想定される事案や、申告義務があるにもかかわらず無申告であると想定される事案等について、実地調査を実施しました。

令和4事務年度においては、令和3事務年度から、実地調査件数（446件）、追徴税額合計（33.8億円）は、ともに増加（対前事務年比152.2%、148.1%）しました。

○ 相続税の調査実績

項目		事務年度等			
		令和3事務年度	令和4事務年度	対前事務年度比	
①	実地調査件数	293 件	446 件	152.2 %	
②	申告漏れ等の非違件数	248 件	375 件	151.2 %	
③	非違割合 (②/①)	84.6 %	84.1 %	▲ 0.6 ポイント	
④	重加算税賦課件数	35 件	48 件	137.1 %	
⑤	重加算税賦課割合 (④/②)	14.1 %	12.8 %	▲ 1.3 ポイント	
⑥	申告漏れ課税価格 ^(注)	88 億円	149 億円	168.4 %	
⑦	⑥のうち 重加算税賦課対象	11.3 億円	16.8 億円	149.0 %	
⑧	追徴 税額	本税	19.7 億円	29.2 億円	148.5 %
⑨		加算税	3.1 億円	4.6 億円	145.6 %
⑩		合計	22.8 億円	33.8 億円	148.1 %
⑪	1 実 件 地 当 り 調 査	申告漏れ課税価格 (⑥/①) ^(注)	3,011 万円	3,331 万円	110.6 %
⑫		追徴税額 (⑩/①)	779 万円	758 万円	97.3 %

(注) 「申告漏れ課税価格」は、申告漏れ相続財産価額（相続時精算課税適用財産価額を含む。）から、被相続人の債務・葬式費用の額(調査による増減分)を控除し、相続開始前3年以内の被相続人から法定相続人等への生前贈与財産価額(調査による増減分)を加えたものである。よって、「Ⅲ参考計表」の「1 申告漏れ相続財産の金額の推移」の金額と一致しない。

2 相続税の簡易な接触の状況

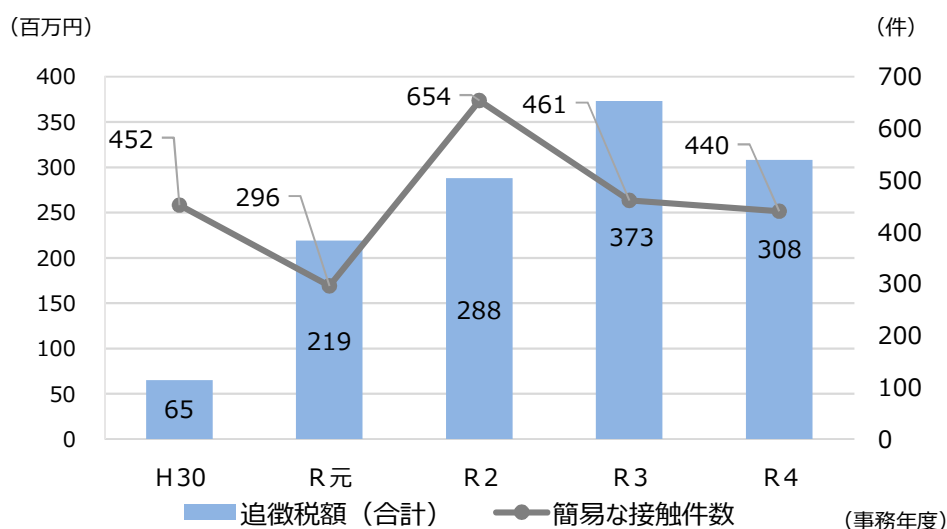
実地調査を適切に実施する一方、文書、電話による連絡又は来署依頼による面接により申告漏れ、計算誤り等がある申告を是正するなどの接触（以下「簡易な接触」といいます。）の手法も効果的・効率的に活用し、適正・公平な課税の確保に努めています。

令和 4 事務年度においては、接触件数は 440 件（対前事務年度比 95.4%）、追徴税額は 308 百万円（同 82.6%）でした。

○ 相続税の簡易な接触の事績

項目		事務年度等		対前事務年度比	
		令和 3 事務年度	令和 4 事務年度		
①	簡易な接触件数	461 件	440 件	95.4 %	
②	申告漏れ等の非違件数	140 件	190 件	135.7 %	
③	申告漏れ課税価格	3,617 百万円	2,952 百万円	81.6 %	
④	追徴税額	本税	349 百万円	284 百万円	81.5 %
⑤		加算税	25 百万円	24 百万円	99.5 %
⑥		合計	373 百万円	308 百万円	82.6 %
⑦	1 簡易な接触	申告漏れ課税価格 (③/①)	785 万円	671 万円	85.5 %
⑧	追徴税額 (⑥/①)	81 万円	70 万円	86.6 %	

○ 相続税の簡易な接触の事績の推移



Ⅱ 調査に係る主な取組

1 無申告事案に対する実地調査の状況

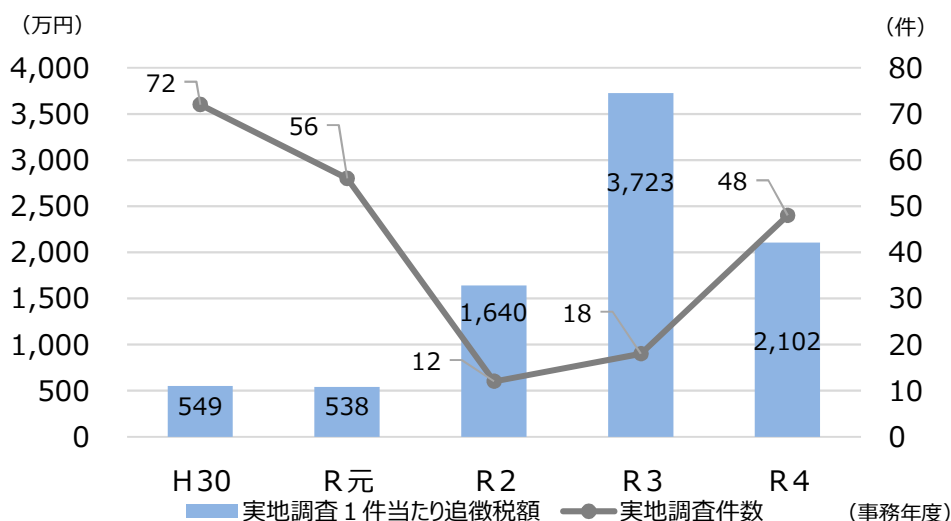
無申告事案は、申告納税制度の下で自発的に適正な申告・納税を行っている納税者の税に対する公平感を著しく損なうものであることから、資料情報の収集・活用など無申告事案の把握のための取組を積極的に行い、的確な課税処理に努めています。

令和4事務年度においては、追徴税額は10.1億円（対前事務年度比150.5%）と増加し、公表を始めた平成21事務年度以降で最高となりました。

○ 無申告事案に対する実地調査の状況

項目		事務年度等			
		令和3事務年度	令和4事務年度	対前事務年度比	
①	実地調査件数	18 件	48 件	266.7 %	
②	申告漏れの非違件数	18 件	44 件	244.4 %	
③	非違割合 (②/①)	100.0 %	91.7 %	▲ 8.3 ポイント	
④	申告漏れ課税価格	26 億円	60 億円	227.4 %	
⑤	追徴 税 額	本税	5.6 億円	8.6 億円	153.3 %
⑥		加算税	1.1 億円	1.5 億円	136.6 %
⑦		合計	6.7 億円	10.1 億円	150.5 %
⑧	1 実 件 当 た り 調 査	申告漏れ課税価格 (④/①)	14,584 万円	12,439 万円	85.3 %
⑨		追徴税額 (⑦/①)	3,723 万円	2,102 万円	56.5 %

○ 無申告事案に係る調査事績の推移



2 贈与税に対する実地調査の状況

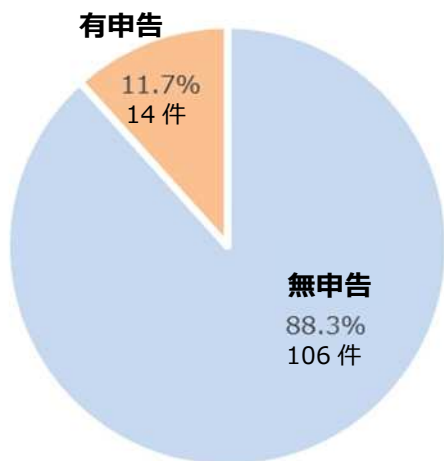
相続税の補完税である贈与税についても、積極的に資料情報を収集するとともに、あらゆる機会を通じて財産移転の把握に努め、無申告事案を中心に贈与税の調査を的確に実施しています。

令和4事務年度においては、実地調査件数は127件（対前事務年度比109.5%）、追徴税額は1.3億円（対前事務年度比98.3%）でした。

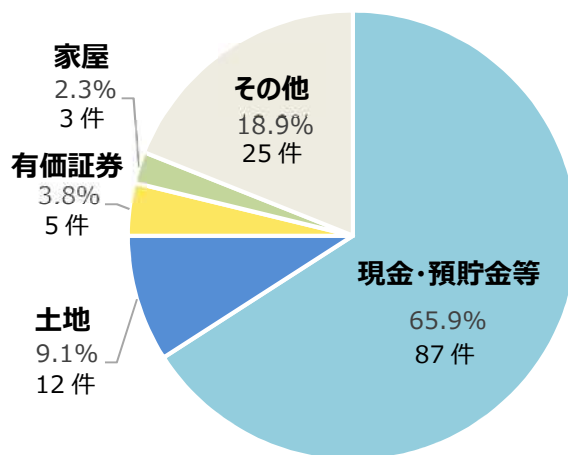
○ 贈与税事案に対する実地調査の状況

項目		事務年度等		対前事務年度比
		令和3事務年度	令和4事務年度	
①	実地調査件数	116件	127件	109.5%
②	申告漏れ等の非違件数	103件	120件	116.5%
③	申告漏れ課税価格	6億円	6億円	106.8%
④	追徴税額	1.3億円	1.3億円	98.3%
⑤	1 実地調査 申告漏れ課税価格 (③/①)	515万円	502万円	97.6%
⑥	2 追徴税額 (④/①)	112万円	101万円	89.8%

○ 申告漏れ等の非違件数の状況



○ 調査事績に係る財産別非違件数

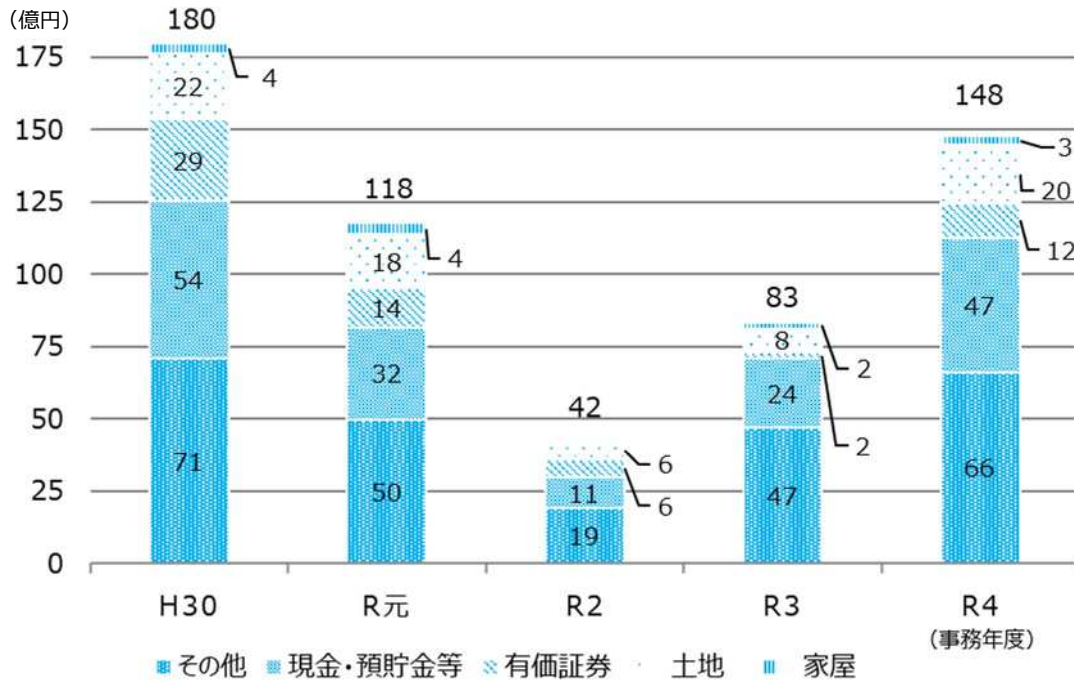


(注) 1つの事案において、複数の財産の申告漏れがあった場合、それぞれ1件と集計したものであるため、延件数となっている。

Ⅲ 参考計表

【仙台区税局】

1 申告漏れ相続財産の金額の推移



2 申告漏れ相続財産の金額の構成比の推移

